

- 一 外国損害保険会社等の商号、本店の所在地及び設立の年月日
 商 号 ヘルメス・クレジットフエアズ
 イヘルングス・アクティエンゲ
 ゼルシャフト
 本店の所在地 ドイツ連邦共和国ハンブルグ市
 フリーデンスアレー二百五十四
 設立の年月日 千九百十七年十月七日
 二 外国損害保険会社等の設立に当たって準拠した法令を制定した国の国名
 ドイツ連邦共和国
- 三 外国損害保険会社等の日本における代表者の氏名及び住所
 氏名 ユルゲン・フェルディナンド・シヨーン
 住所 東京都渋谷区広尾三丁目一番二十二号
- 四 免許の種類
 外国損害保険業免許
- 五 外国損害保険会社等の日本における主たる店舗
 東京都中央区京橋一丁目八番七号

○金融庁告示第二十六号

保険業法（平成七年法律第五号）第八十五条第一項の規定に基づき、ヘルメス・クレジットフエアズイヘルングス・アクティエンゲゼルシャフトが日本において保険業を行うことを平成十四年三月五日をもって免許したので、同法第八十九条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成十四年三月八日

金融庁長官 森 昭治